

2019年12月27日

株式会社ナイガイ
代表取締役社長 今泉 賢治

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社では、2019年4月26日に公表いたしましたコーポレートガバナンス報告書に基づき、当社取締役会の実効性に関する評価を12月に実施いたしましたので、その結果の概要を下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 実効性評価の方法

社外を含む全ての取締役及び執行役員に対して「取締役会実効性評価アンケート」を配布し、自己評価を実施いたしました。これを集計し、監査等委員会において分析、評価を行いました。

<評価を実施した主な内容（大項目）>

- ① 取締役会の構成
- ② 取締役会の運営
- ③ 取締役会の議題
- ④ 取締役会の役割・責務
- ⑤ 取締役会を支える体制

2. 評価の結果の概要

取締役会の構成、運営、議題、支える体制について概ね適切であり、取締役会の実効性は確保されておりますが、財務報告における内部統制及び業務の適正を確保する体制に関する決定内容の運用状況の監督について、子会社の内部統制において不十分な点があり、その改善が必要であること、また、経営者育成計画については、階層別に研修を実施しておりますが、当社の求める人材育成に適したプログラム開発など、更なる検討が必要であることの課題を認識いたしました。

3. 今後の対応

当社取締役会は、上記の評価結果を踏まえ、グループ子会社の内部統制及び業務の適正を確保する体制の監督、並びに経営者に求められる人材育成の強化、推進をまいります。

今後も継続して取締役会の実効性評価を行うことで、取締役会の機能向上、コーポレートガバナンスの強化を行い、企業価値の継続的な向上を図ってまいります。

以上